

創業110周年記念定期預金 第2弾

(令和7年6月2日現在)

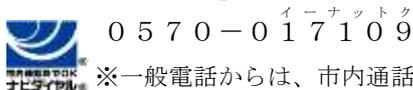
1. 商品名	創業110周年記念定期預金 第2弾
2. 募集期間	令和6年12月16日(月)～令和7年9月16日(火) ※下記募集金額に達した場合、お取扱いを終了します。
3. 募集金額	110億円
4. ご利用 いただける方	個人のお客さまに限ります。 ※個人事業主の方で屋号付でのお申込みはできません。 ◇ひめぎんアプリで作成する場合 ひめぎんアプリに登録済の個人のお客さま ※定期預金新規預入機能のご利用にあたっては、セキュリティ強化のため、 当人認証サービス(TrustIdiom)への登録が必要になります。 ※四国八十八カ所支店の口座ではご利用いただけません。
5. 対象定期預金	スーパー定期、スーパー定期300(複利型) (注)ATM、IBでのお預入れはできません。
6. お預入れ期間	1年 ※自動継続のみのお取扱いとなります。 ※自動継続後は通常のスーパー定期、スーパー定期300となります。ひめぎんアプリで作成された場合は、ひめぎんアプリスーパー定期となります。
7. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括お預入れ (注)新たな資金でのお預入れに限ります。 100万円以上1,000万円以下(お一人様1口限り) 1円単位
8. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。 ◇ひめぎんアプリで作成した場合 お客さまご自身にてひめぎんアプリより払戻し手続きを行っていただきます。 お手続き後、定期預金作成時に出金元口座として指定した口座に入金します。
9. 利息 (1)適用利率 (2)支払頻度 (3)計算方法	スーパー定期、スーパー定期300店頭表示金利+年0.09%(税引前) ※自動継続後の適用金利は、継続時におけるスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利を適用します。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
10. 手数料	—
11. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、次頁の預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。
12. 付加できる 特約事項	◇法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取扱いができます。 ◇総合口座の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)。
13. 税区分	マル優または分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。

商品説明書

【預金 No. 117-2】

14. その他参考となる事項	◇ひめぎんアプリで作成する場合 通帳・証書の発行、および満期案内はいたしません。 お取引内容はひめぎんアプリにてご確認ください。 マル優および総合口座担保とするお取扱いはできません。 愛媛銀行本支店窓口、ATM、IBでのお取引はできません。
15. 金融サービス提供法に係る重要事項のご説明	本商品は、預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。
16. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時

【全国銀行協会相談室】



※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

●中途解約利率

次のA、Bの低い方とします。（小数点第4位以下切り捨て）

なお、A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。

【A】

6か月未満	6か月以上 1年未満
普通預金利率	約定利率×50%

【B】

預入日における預入期間に対応するスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示の利率×95%

(2-2)